

会 議 録 要 旨

会議名	令和3年度 第3回藤沢市下水道運営審議会		
開催日時	2021年（令和3年）6月30日（水）午前10時00分～午後12時12分		
開催場所	本庁舎5-1, 5-2会議室		傍聴者数
			0人
出席者	会長	杉渕 武	
	委員	井上 美鈴 大内 禎 小野島 真 齋藤 力良	
		重田 和恵 深澤 潤子 三輪 晋 矢出 乃大	
事務局	鈴木下水道部長 [下水道総務課] 近藤参事・指旗主幹・濱野主幹・細谷主幹・小川補佐・工藤補佐 利根補佐・外山専任補佐・矢口上級主査・三澤上級主査 吉原専任上級主査・松本主査・松田主任・田中担当・茂垣担当 [下水道管路課] 中村課長・藤原補佐・鈴木補佐・小松補佐 [下水道施設課] 真間参事・竹内辻堂浄化センター長・一ノ瀬大清水浄化センター長 佐藤補佐・田中補佐・斉藤補佐		
議題及び公開・非公開の別	1 今後の下水道事業における整備と運営のあり方について 【下水道ビジョン改定について】 2 中期経営計画の策定について 3 下水道使用料の現状と課題について		(すべて公開)
非公開の理由			
審議等の概要	<p>《議題》</p> <p>1 今後の下水道事業における整備と運営のあり方について 【下水道ビジョン改定について】 資料1-1～7に基づき説明。</p> <p>【質疑】</p> <p>(1) 下水道ビジョンに、SDGsについてどのように取り組むか明記したほうがよいのでは。 《回答》 ビジョンの施策の中で、SDGsの取組のどこに関わってくるのか分析し、その取組を具体的なものとして中期経営計画の中でお示しします。</p> <p>(2) 資料3の18ページでは、累進逓増制に係る従量使用料の最大単価と最小単価を比較しているが、累進度と市民の下水料金に対する負担感というのが見えないのでは。 《回答》 ご指摘のとおり従量使用料単価の比較では、一概に使用料の適正さは図れないと思います。相対的に本市の料金がどれくらいかをご説明した資料となります。</p> <p>(3) 前回の推進方策のうち2つが、ビジョンの章立てに入った説明を詳しくしてほしい。 《回答》 推進方策のうち、「アセットマネジメントの導入」と「進行管理と見直し」の2つを本章に加えました。「アセットマネジメント」はビジョンの目標、方針を実現実行するためのツールという位置付けでビジョン全体を回していくための大きな枠組みであり、「進行管理と見直し」はビジョンをPDCAで見直しし、バージョンアップしていくという考え方であるため、推進方策の位置づけから本章に変えました。</p> <p>(4) 第1章の2の「位置づけ」における「アセットマネジメントの導入」の前の「下水道ビジョンの実現に向けて」というフレーズが、第6章「下水道ビジョンの実現に向けて」と重なっており、少し考え方を整理していくかはもう少し検討の余地があるかもしれませんが、何か考えはあるのでしょうか。</p>		

審議等の概要

《回答》

第1章の「位置づけ」の中では、ビジョンが市の計画、国あるいは県、全体の計画の中での兼ね合いや位置づけを示しました。さらに、事業運営から考えて、実施すべき事業と方針を示すビジョンと事業全体を運営するためのアセットマネジメントとの位置づけなどの概念を示しています。第6章では実現に向けての中で、アセットマネジメントの考えをPDCAとの関わりの中でお示していくということを考えております。

- (5) 資料1-7の3ページに「施設機能、コスト、リスクのバランスを図り」とあるが、リスクというのは具体的に何をイメージしているのか。

《回答》

最初の下水道ビジョンでは、各施策ごとにリスクをイメージしております。その中で浸水の問題であればリスクは危険度であり、汚水処理の普及の問題では整備の遅れというイメージで、施策ごとに変わると捉えています。

【意見】

リスクのイメージが人により違ってくるので説明する必要があるのでは。

- (6) 資料1-7の7ページ「現状と課題」の目次の意味がわかりにくいので構成を見直したほうがよいのでは。

《回答》

ご意見を参考に見直しします。

- (7) 資料1-4の施策(案)、推進方策、事業(例)の表記の仕方がわかりやすく工夫が必要では。

《回答》

資料1-4は今までの作業の流れに従って、左から右へお示ししていますが、ビジュアル的にどのように表現したらよいかということは大きな課題をして捉えていますので、今後検討してまいります。

【意見】

資料1-6で新ビジョンの構成に、方針、方向性、施策とありますが、下水道事業で何をやるか、何ができるかという具体的な個別事業のほうが重要かと思えます。個別事業とビジョンの整合性を再度検証をしないと、ビジョンと中期計画がうまくいかないのでは。

2 中期経営計画の策定について 資料2に基づき説明。

【質疑】

- (8) 大雨、地震など自然災害で、想定以上の被害、災害があった場合、国からお金がでるのか。

《回答》

施設が被害を受けた場合、国の激甚災害などの指定を受けて災害査定という手続きを経て国から補助金を受け復旧をします。

- (9) 想定以上の災害に対しての費用は、支出として考えなくてよいということか。

《回答》

考えなくてよいです。

- (10) 優先順位を決定する上で、国からの交付金が出るか出ないかなどの条件に左右されると考えられる。この優先順位は中期計画とは別に短期的に見直しするイメージか。

《回答》

優先順位の考え方は、次回の審議会から詳しくお話させていただく予定ですが、定量的なもの等を含め、危険度、法令に基づくもの、市の施策方針に関わるもの、国の交付金の対象などございます。その決め方に関しては説明責任を果たしていかなければいけないところであり、今後検討しお示しします。

- (11) 「収支均衡」の収支は収益的収支と資本的収支の両方を均衡するということか。経費節減、効率化、デジタル化、官民連携という手法で収支が均衡するのだろうか。

《回答》

中期経営計画は10年間の支出と収入のバランスを保ち、さらに将来に控えている再整備も頭に入れながら検討していきます。資本的な投資に関しては、企業債(借金)で対応するため、企業債残高の適正化も頭におき、未来へつなぐ下水道を考え検討をしていきます。

- (12) ストックマネジメントで膨大なストックの改築を行っていくとなると、収益的収支を含め収支均衡は大丈夫なのか。

<p>審議等の概要</p>	<p>《回答》 長期的（20年後以上）に収支均衡が図られない場合は、収入の限度を考え支出を削減しなければなりません。長期的な財政収支の見通しがつけば、それを踏まえた方針を立てていくことが先々の取組として必要になります。当面10年間については優先順位をつけ収支均衡が図りながらPDCAにより長期的な問題に取り組んでいく方針です。</p> <p>3 下水道使用料の現状と課題について 資料3に基づき説明。</p> <p>【質疑】 (13) 資料17ページの基本水量が8立米の市の、水量別での料金比較のデータはあるか。累進度が料金にどのくらい影響がでてくるのか県内の状況を参考にしたい。 《回答》 藤沢市は20立米の使用料は税抜き2,003円です。県内他市ではおおむね2,000円を超えたあたりで大きい差はありません。県内他市の状況は次回お示しします。</p> <p>(14) 特定汚水では、大企業やショッピングモールでは中水道の利用で料金を下げる努力をしているが、調べているか。 《回答》 雨水をトイレの水として使用する施設や、地下水利用をしている施設からは、排除量申告をしていただいておりますが、中水利用は把握していません。</p> <p>【意見】 現状では少ないのかもしれませんが、節水ということから中水道の利用状況など分かる範囲で調べておいたほうがよいと思います。</p> <p>(15) 資料3ページで水量がかなり上がっているが、収入が上がっていない理由は何か。 《回答》 新型コロナウイルスの緊急事態宣言により事業所の排水が少なくなり収入が下がりました。使用量が少ない方は単価が安く、多い方は単価が高くなるため、単価の大きい事業所が停止したことで収入が減りました。水量が増えているのは、ステイホームやテレワークなどで自宅にいらっしゃる方が増えている影響だと思われます。</p>
<p>その他</p>	<p>(1) 9月10日街頭キャンペーンの中止について 新型コロナウイルスの影響を踏まえ中止。</p>